

事 務 連 絡
平成 29 年 12 月 18 日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県私立学校主管部（局）
各都道府県民生主管部（局）
各都道府県教育委員会
指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局
各指定都市・中核市民生主管部（局） 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局保育課

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」からの
注意喚起について

日頃より、子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度の施行
にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

教育・保育施設等における重大事故の再発防止策については、平成 28 年 4 月
に、内閣府・文部科学省・厚生労働省により「教育・保育施設等における重大事
故防止策を考える有識者会議」（以下、「有識者会議」という。）を設置し、死
亡事故等の重大事故の検証を行った自治体からヒアリングを行い、再発防止策等
を議論しているところです。

有識者会議では、事故防止及び検証の実施に当たって速やかに注意喚起すべき
事項については随時現場へ発信することとしており、今般、第 3 回及び第 4 回
の会議の議論を踏まえて、注意喚起（別添 1）が行われました。

つきましては、この注意喚起事項について、関係機関、市区町村及び各施設・
事業者に対し周知をお願いいたします。また、ミニポスター（別添 2）も作成し
ましたので、こちらも参考に午睡中の対応等について、周知いただきますようお
願いいたします。

【本件連絡先】

内閣府子ども・子育て本部
TEL : 03-6257-1466（直通）
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
TEL : 03-6734-3136（直通）
厚生労働省子ども家庭局保育課
TEL : 03-5253-1111（内線 4838）